

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会  
大阪市天王寺区東高津町12-10  
大阪市立社会福祉センターB1F  
発行責任者 長谷川 美智代  
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623  
<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>  
定価 10円



大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

第61回 近畿知的障がい者福祉大会が  
開催されました

理事長 長谷川 美智代

10月23日(日)に奈良県社会福祉総合センターで、第61回近畿知的障害者福祉大会が、会場参加とウェブ参加によるハイブリッド方式で開催されました。今回は、コロナ禍ということもあり昼食を挟まない午後の開催となりましたが、昨年度の大阪府(東大阪市)の近畿大会では併催されなかった本人大会も行われ、徐々にではありますが、以前の形態の大会開催に戻りつつあることを実感しました。一方、コロナ禍となる前では、会場での参集式のみで開催でしたが、最近はLIVEでインターネット配信もされるようになり、今大会でもハイブリッド方式を取り入れることで、近畿一円から多くの会員が参加することができました。

今年度のテーマは「知的・発達障がいのある人の地域医療の充実に向けて～コロナ禍でのリスタート2022～」ということで、知的障がい・発達障がいのある方が、在宅生活をするにあたり基盤となる医療について考える場となりました。

【第61回近畿知的障がい者福祉大会/式典  
奈良県社会福祉総合センターにて】



式典の後、最初に一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保 厚子 氏から中央情勢報告があ



【(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会

久保会長から中央情勢報告】

りました。障害福祉サービスの動向としては、令和6年4月からの法改正がほぼ決定し、報酬改定とダブルで実施されるとのことでした。また、その際の見直しについては、障がい児支援(児童発達支援・放課後等デイサービス)の療育内容やグループホーム(以下GH)の日中支援型や通過型の新GH類型の検討等の見直しの方向性についての説明がありました。このように国での検討が進められている中、今年8月には国連で障害者権利条約の建設的対話が行われ、9月には国連より総括所見が出されました。その中では障がいのある子どもや成人の地域移行についても触れられており、入所施設で暮らす障がいのある子どもや成人が、依然として多くいることから、地域で自立した生活ができるように国に予算の配分を変えることを求めています。従来は入所施設から地域移行をする先として、GHが考えられていましたが、国連側からは入所施設と同様に見られているという話題もありました。また、成年後見制度の見直しについては、久保会長が専門家会議に参画し、一度制度を利用したら一生やめることができない、本人の意思とは関係なく後見人が代理権を使っているいろいろなことを決めていく、報酬が高い等様々な課題を訴え、後見制度は、本人が何をしてほしいかを選ぶことができ、必要な時にピンポイントで使